

前橋地方法務局



業務説明



不動産登記推進
イメージキャラクター
トウキツネ

法務局って何をするとところ？

「法務局」と聞いて、どのようなイメージがあるでしょうか。

名前からでは、業務内容を想像することが難しいかもしれません。

また、法務局を訪れる機会がない方には、存在は知っていてもどのような役所なのか知られていないかもしれません。

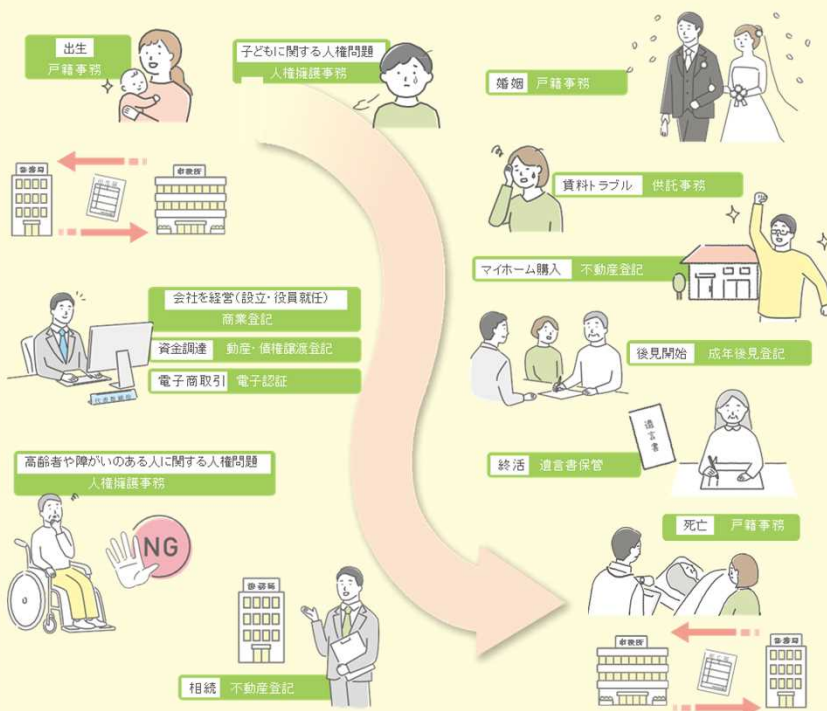


人権イメージキャラクター 人KENまもる君

法務局って何をするとところ？

くらしの中の法務局

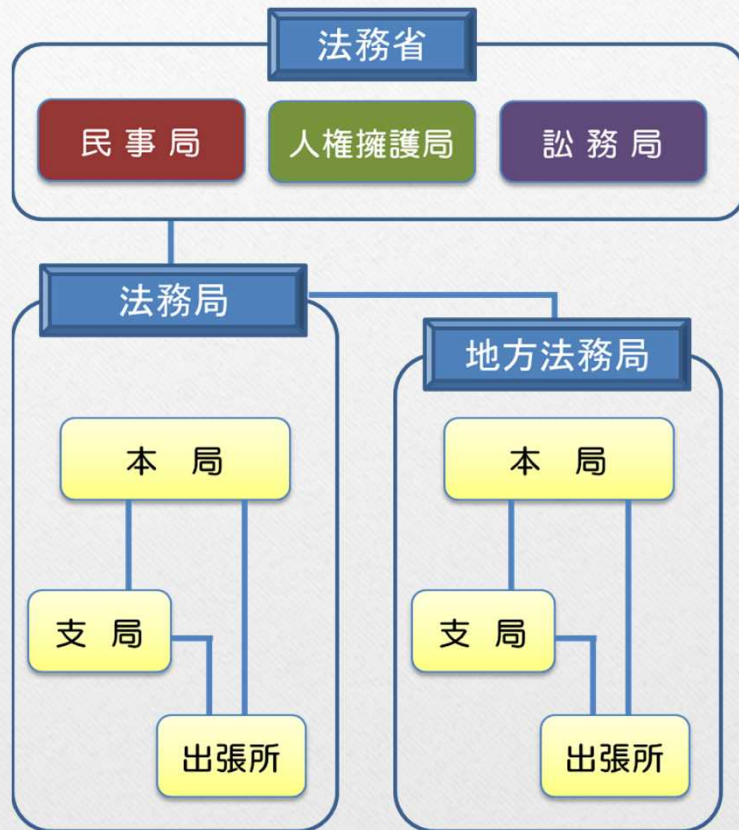
法務局の業務は、国民の財産等の権利関係や身分関係に密接に関連しています。



しかし、法務局が行っている業務は、多岐にわたり、そのほとんどが、国民のくらしのいろいろな場面に関係しており、皆さんにとっても身近なものなのです。

ここでは、「法務局の組織」及び「法務局の業務」について説明していきます。

法務局の組織



法務局は、法務省の地方組織の一つで、法務省には、法務局の行政に関する企画・立案等を行う民事局、人権擁護局、訟務局があります。

地方組織としては、全国を8つのブロックに分け、各ブロックを受け持つ機関として「法務局」（8局）があり、この法務局の下に、おおむね府県を単位とする地域を受け持つ「地方法務局」（42局）が置かれています。

さらに全国の法務局及び地方法務局には、支局・出張所が置かれています。

法務局の業務

- 登記（不動産、商業・法人など）
- 戸籍・国籍
- 供託
- 人権擁護
- 訟務



遺言書ほかんガルー

不動産登記



まず、不動産登記について、説明します。

・不動産登記とは…

不動産登記は私たちの大切な財産である不動産（土地や建物）の所在や面積のほか、所有者の住所・氏名などを、民法や不動産登記法に精通した登記官（法務局職員）が登記簿に記載し、公示しますので、誰でも権利関係などの状況を確認することができます。

不動産登記



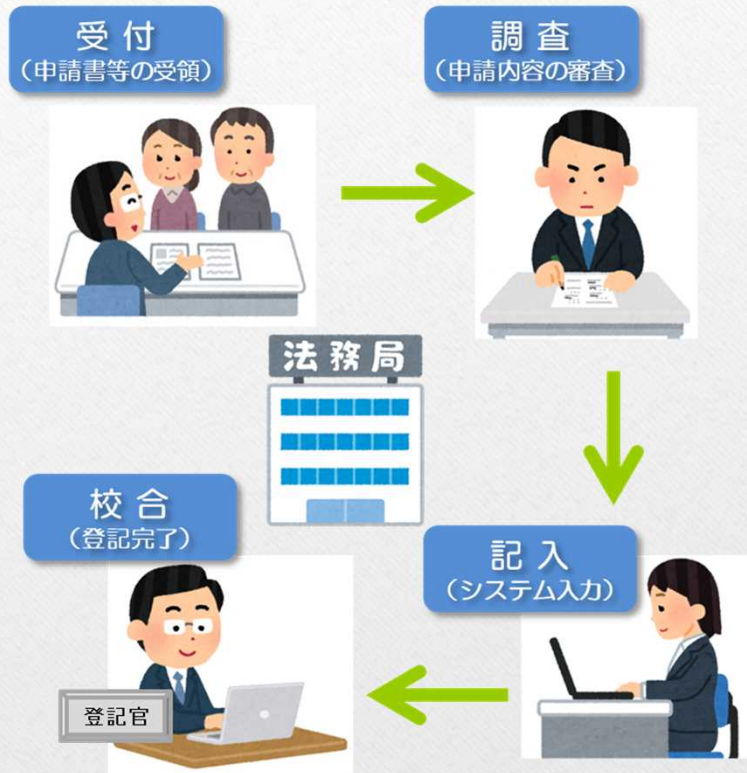
例えば、ある特定の不動産を購入したいと思ったとします。しかし、更地であったり、建物があってもその建物に住んでいる人が所有者かは分かりません。

そのようなときは、登記事項証明書で所有者を確認することができます。

また、購入した不動産の所有者であることを、売主以外のほかの人に主張するためには、登記する必要があります。

つまり、登記をすることにより、第三者に所有権を主張することができるわけです。

不動産登記



登記をするには、法務局に申請する必要があります。

法務局職員は、申請された事件を受け付け、法令等に基づき、登記すべきものかを審査し、権利の変動等の内容を適正に登記簿に記録していきます。

この審査、記録等の工程を適正かつ迅速に行うことで、取引の安全と円滑が図られ、国民の権利と財産が守られることになるので、たいへん重要な業務といえます。

不動産登記

所有者不明土地問題への取組



不動産登記推進
イメージキャラクター
トウキツネ

● 「所有者不明土地」とは？

相続登記がされないこと等により、以下のいずれかの状態になっている土地を「所有者不明土地」といいます。

- ① 不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地
- ② 所有者が判明しても、その所在が不明で連絡が付かない土地



● 「所有者不明土地」が引き起こす問題

土地の所有者の探索に多大な時間と費用が必要となり、公共事業や災害時の復旧・復興事業が円滑に進まず、民間取引や土地の利活用の阻害要因となったり、土地が適切に管理されず放置され、隣接する土地への悪影響が発生したりするなど、様々な問題が生じています。

不動産登記

所有者不明土地問題への取組



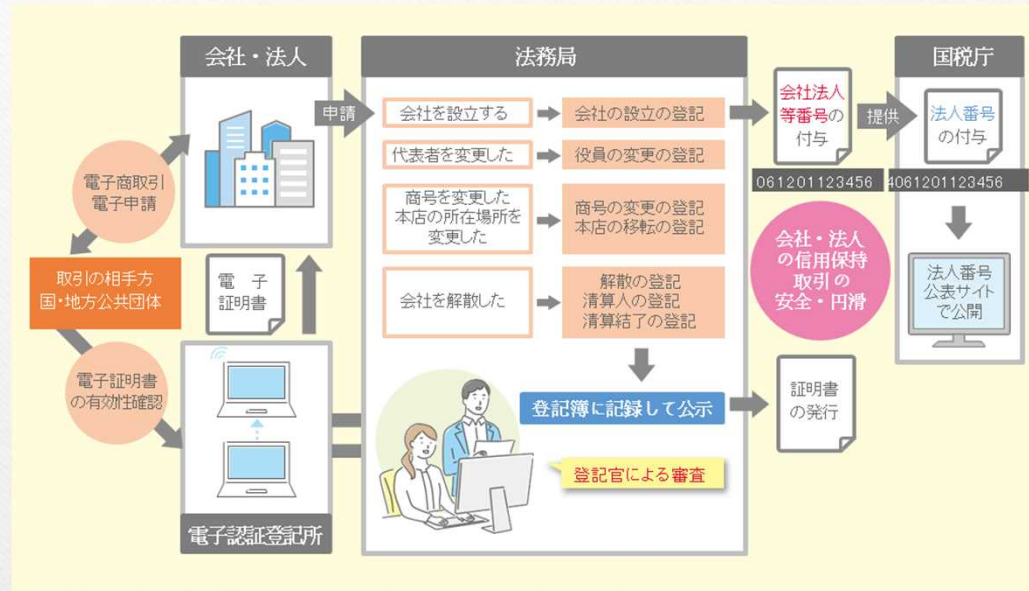
不動産登記推進
イメージキャラクター
トウキツネ

- 「所有者不明土地」問題に対する法務局の取組

所有者不明土地問題の解消のため、法務局では、**長期相続登記等未了土地解消作業**、**表題部所有者不明土地解消作業**と行った新たな施策に取り組んでおり、その成果は公共事業の遂行等に活用されています。

また、「相続土地国庫帰属制度（令和5年4月27日施行）」「相続登記の申請の義務化（令和6年4月1日施行）」「住所等の変更の登記の申請の義務化（令和8年4月1日施行）」といった新たな制度をとおして、所有者不明土地の発生を抑制するために取り組んでいきます。

商業・法人登記



次に、商業・法人登記について、説明します。

会社・法人は、設立の登記をすることによって成立し、法人格が与えられます。そして、商号や代表者名など、会社・法人の重要な情報を登記簿に記録して公示しています。これにより、会社・法人の信用を維持し、取引の安全と円滑を図る役割を果たしています。

戸籍・国籍

次に、戸籍・国籍事務について、説明します。

<戸籍事務とは>

戸籍制度は、日本国民の一人一人について、その出生から死亡に至るまでの親族的身分関係を登録し、公証する唯一の制度です。戸籍事務は、市区町村で取り扱われますが、全国統一的に処理されるよう、法務局では、管轄区域内の市区町村に対し、助言、勧告、指示等を行っています。

<国籍事務とは>

法務局では、外国人の帰化許可申請や国籍取得届などの受付、受理、審査など、国籍に関する事務を行っています。日本国籍を有することで、参政権が認められるなど、外国人とはその法的地位に大きな違いがあるため、国籍に関する事務は極めて重要なものです。

戸籍・国籍

このような方をご存知の方へ

戸籍に記載されていない方へ

一人で悩まないで、まずご相談を。

戸籍に記載されていない方の中には、ご家族に知らず知らずのうちに戸籍が削除されている方もいます。お電話ください。

東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100
東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100
東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100
東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100
東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100
東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100
東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100
東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100
東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100
東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100	東京都庁	03-3552-7100

法務省

～無戸籍者解消に対する取組～

日本国民は、出生届が提出されることによって戸籍に登録されることとなりますが、様々な理由により出生届が提出されることなく、戸籍に登録されていない方（無戸籍者）がいます。無戸籍者は、各種行政サービスが受けられないなどの不利益があることから、早期に無戸籍状態が解消されることが望まれています。

法務局では、無戸籍者解消のため、無戸籍者に寄り添った取組を行っています。

供託

次に、供託事務について、説明します。

供託とは、供託者が、ある目的（債務の弁済など）をもって、金銭などを供託所（法務局）に提出し、最終的に供託所がその財産をある人（被供託者）に取得させることによって、その目的を達成させるための制度です。



弁済供託の一例 (家賃をめぐるトラブル)

家賃を支払わないと
退去させられてしまう!

借主
(供託者)

家賃

退去してほしいから家賃は受け取らない!



家主
(被供託者)

家賃を供託
||

家賃を支払ったのと
同じ効果!!

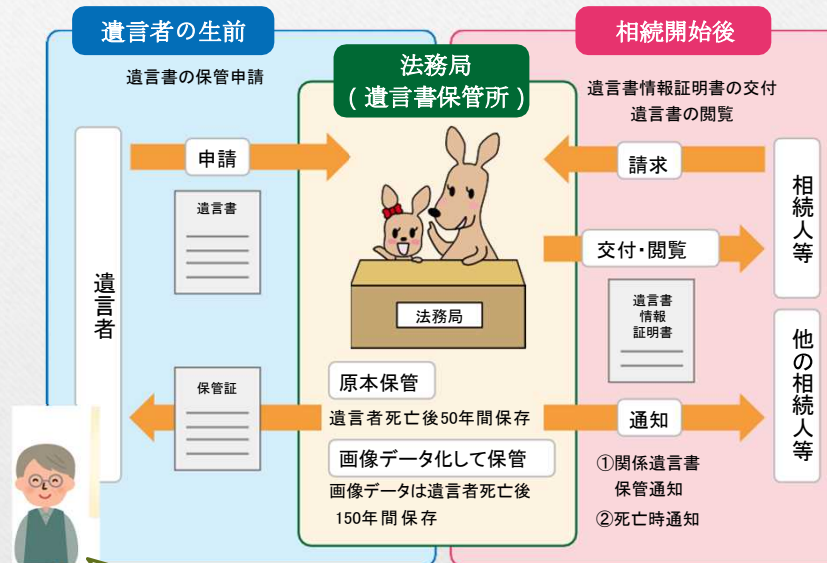


供託官
(供託者)

供託

令和2年7月10日から自筆証書遺言書保管制度がスタートしました。

自筆証書遺言書保管制度（令和2年7月10日施行）



自分で遺言書
を作りました。

<概要>

自筆証書遺言に係る遺言書を法務局で保管することで、遺言書の紛失や改ざんを防ぎ、相続の円滑化を実現する制度です。相続の開始後は、相続人や受遺者等に遺言書の内容が確実に伝わるよう、遺言書の内容を明らかにした証明書（遺言書情報証明書）の交付や遺言書の閲覧ができ、相続人や受遺者への通知も行います。

人権擁護

次に、人権擁護事務について、説明します。

基本的人権の尊重は、日本国憲法の柱の一つであり、民主主義社会の基本です。

人権の擁護は、全ての人々の人権が尊重される平和で豊かな社会の実現を目指す取組であり、国において国民の自由と権利を守っていくことが必要です。

法務局では、全国の約1万4千人の人権擁護委員と連携して、人権擁護のための様々な活動（人権相談活動、人権救済活動、人権啓発活動）をしています。



人権イメージキャラクター 人KENあゆみちゃん
人権イメージキャラクター 人KENまもるくん

人権擁護

人権相談活動としては、法務局等の相談所で、様々な人権に関する相談を受け、適切な助言を行っており、これにより問題の解決を図っています。

人権相談活動

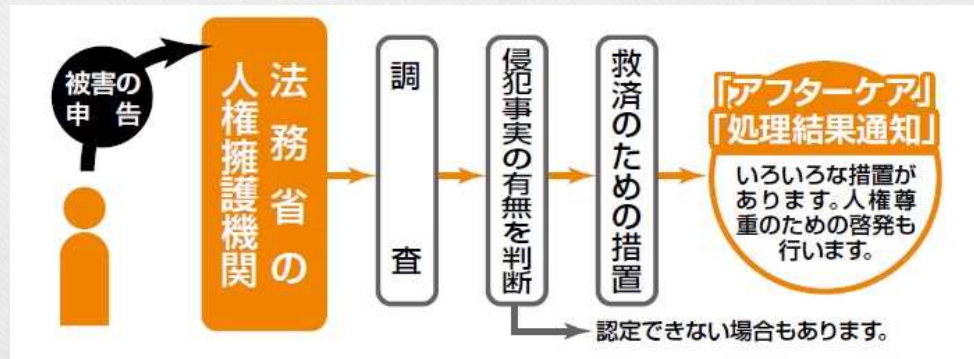


人権擁護

人権救済活動としては、人権侵犯の疑いのある事案について、被害者等の申告等を受けて調査を行うとともに、事案に応じた適切な措置を講ずることで問題の解決を図っています。

～ 人権相談から問題解決までの流れ ～

人権救済活動



人権擁護

人権啓発活動としては、イベントや広報活動等を通じ、国民一人一人に人権を尊重することの重要性を認識してもらい、人権尊重の理念を日常生活に根付かせる活動を行っています。

人権啓発活動

啓発活動重点目標・調査救済制度
周知ポスター



スポーツ組織と連携協力した
人権啓発活動



訟務

最後に訟務事務について、説明します。

訟務とは、国を当事者とする訴訟等について、国を代表し、国の立場から裁判所に対する申立てや主張・立証などの活動を行うことをいいます。

訟務事務は、国民全体の利益と個人の権利・利益との間に正しい調和を図り、法律による行政の原理の確保に寄与する重要な役割を果たしています。



訟務

訟務事務を行う法務局の職員は、国の指定代理人として、法と証拠に基づいた適正な訴訟活動を行います。具体的な事務としては、訴訟に関する書類の作成、行政庁や裁判所との調整等を行います。

また、行政庁からの求めに応じて、政策実行前の段階から、提訴リスクや敗訴リスクに関する法的助言を行うことで、紛争を未然に防止するための活動（予防司法支援）も行っています。

【具体的な訴訟の例】

- ・アスベスト訴訟
- ・原爆症認定訴訟
- ・基地関係訴訟
- ・水俣病関係訴訟
- ・C型肝炎訴訟
- ・B型肝炎訴訟
- ・原子力関係訴訟
- ・福島原子力発電所事故に伴う国家賠償請求訴訟
- ・諫早湾干拓関係訴訟
- ・マイナンバー訴訟
- ・安保法制関係国家賠償請求訴訟
- ・旧優生保護法訴訟

おわりに

法務局の業務について、少しはイメージできたでしょうか。

法務局は、国民のくらしに身近な業務や、国民のニーズに合わせた様々な新規施策を行っています。

興味のある方、私たちと一緒に前橋地方法務局で働きませんか？

お待ちしております。

不動産登記推進
イメージキャラクター
トウキツネ

